

社会運動と政治

湯浅 誠

はじめに

- 1 NPO活動で考えていたこと
- 2 内閣府参与で考えたこと
- 3 席を蹴るか、すべりこむか
- 4 理解を広げる ←→ 聞く耳を持ってもらう

おわりに

はじめに

湯浅と申します。私はこれまで社会運動／NPO、政府アドバイザー（内閣府参与）、大学教員と渡り歩く中で、社会運動と政治の関係について考えてきました。現在の私は、内閣府参与の経験による気づきの延長線上で活動しています。その経験は、私にとって、社会運動と政治の関係、そして「理解を広げる」ということについての考え方を見直させるものでした。今日は私自身の経験についてご報告します。

今回の企画「フェミニズム運動と反貧困運動」という二つの社会運動を結びつけた企画の趣旨説明のなかに、「これらの運動は、具体的な制度・政策・法律に結びついたが、その評価はこれからであり、社会運動と政治参加をめぐるさまざまな意見がある」とあります。私はそのさまざまな意見のひとつを述べさせてもらうこととなります。議論したい論点のひとつとしてあげられている「《運動》《研究》《政治》をどのようにつなげるか、その限界や実践における課題」を題材として、私なりの運動と政治の関係を考えてみたいと思います。

まず簡単に自己紹介をかねて、これまでかかわってきた運動の話をしします。

私はもともとホームレス状態の方の支援活動をやっていました。今から19年前、1995年から始めました。その後、生活困窮者が住居を借りるときに連帯保証人を提供する「もやい」という団体にかかわってきました。反貧困運動と呼ばれる活動を始めたのは2006年からになります。2006年夏に「格差ではなく貧困の議論を」（『賃金と社会保障』1428号、1429号）という文章を書いたことが、自分自身にとってターニングポイントのひとつになりました。

2006年の夏というのは、小泉政権が終わったときでした。その頃は、たとえばNHKスペシャル

* 本稿は、2014年7月26日（土）、名古屋大学野依記念学术交流館にて開催された日本フェミニスト経済学会2014年度大会における報告を、本誌編集委員会の責任においてまとめたものである。

で「ワーキングプア」という番組が放送されたり、キヤノンという大企業でも「偽装請負」が問題になった頃でした。「ワーキングプア」「貧困」という言葉を使ったタイトルに、世の中の目がグッと向いていった頃でした。もやいにはそれまでも取材をされることはたまにありましたが、2006年の秋以降は取材量が10倍になった感じで、毎日毎日その対応に追われていたことを覚えています。

世の中がいったんそちらのほうに目が向き始めると、「ネットカフェ難民」「日雇い派遣」など、いろいろなトピックが出てきました。社会がみな「貧困はたいへんな問題だ」と受け止めるようになっていったと感じました。そして2008年末に「年越し派遣村」を東京の日比谷公園でやりました。2009年、自民党から民主党への政権交代があり、10月より内閣府参加になりました。それがこれまでの簡単な経緯です。

1 NPO活動で考えていたこと

このように私はずっとNPOという民間の立場から社会運動にかかわってきました。1995年にホームレス支援を始めたのは東京の渋谷でした。当時、渋谷の路上には約100人のホームレスの方が暮らしていて、それが1999年には約600人になりましたから、4年間で6倍に増えたという状態でした。私は「世の中、底が抜けてきている」と思い、渋谷で活動していました。渋谷にも当然、渋谷区議会がありますが、自民党から共産党まで、誰も相手にしてくれないという状態が長く続いていました。東京都が「ホームレス白書」（「東京のホームレス」）を出したのは2001年度末です。その頃になるとようやくホームレスの人々の存在が認知されはじめ、こういった問題があるということが否定できなくなり、存在自体が社会問題化していったように思います。

その頃の私の感じ方、考え方を一言で言うと、「なぜこんな大変なことが起こっているのにわかってくれないんだ、なぜ理解してくれないんだ」というものでした。支援や運動をしている私たちは、周囲の人たちについて「理解しようとも思っていない」と思っていました。そういう見方が、運動の外にいる人たちへの見方、とくに行政に対する私たちの見方でした。

たとえば「もやい」という団体でやっていた活動は、アパートに入るときの連帯保証人になるという活動でした。当時、路上からアパートに移る人が大量に出始めていましたが、皆さん、保証人問題でつまづかれるわけです。それを何とかしなければいけないと思い、行政ともいろいろ交渉しましたが、東京都は「そこまではできない」と言う。行政での対応には限界がありました。そこで、友人と2人で、自分たちが保証人になるという活動を始めました。一時期は、私が300人ぐらい、友人は500人ぐらいの保証人になっていました。私たちのような個人でもできることを、なぜ行政はできないのか。人数も規模も予算も、我々の団体の何万倍もあるような行政体がなぜできないのか。それは行政にはやる気がないからだ。それが当時の私の受け止め方でした。

2 内閣府参加で考えたこと

そんな私が2009年から足掛け3年ほど内閣府参加をやるなかで、私の見方は大きく変わりました。

た。私的な活動と公的な活動との違いにぶち当たったということです。どういう意味かという、民間というのは、NPO活動にしる、商売にしる、基本的には「この指とまれ方式」です。私が何かを思いついて、「こういうことをやらないか」と声をかける。何人かの人が「いいね」という話になって、「じゃあ」ということでやり始める。10人なら10人、20人なら20人、5人なら5人という仲間ができて、取り組み始める。10人なら10人でできることがある、20人なら20人でできることがある、ということで、活動や運動をやるわけです。

そういう場合、少なからぬ寄付を集めますが、寄付をくれる人たちも、趣旨に賛同してくれる人たちです。「いいことをやっている。自分の体は動かさないけど、せめてお金で協力しよう」ということで、協力してくださる方たちです。基本的に「この指とまれ」でやって、「いいね」という人たちが集まってやる。それが民間の活動で、その点でいえばNPOでも商売でも変わらないと思います。

そういった民間の活動でも、周囲には当然ながら反対する人もいるのですが、基本的には関係ありません。渋谷で路上の活動をやっていた頃、私たちが共同炊事と呼んでいる公園での炊き出しをやっていると、怒鳴りこんでくる近所のおばちゃんがあります。「あんたたちがこんなところでこんなことをやってるから、子どもを遊ばせられないじゃないか」「あんたたちがこんなところでやるから、ホームレスが居着くんだ、汚れるんだ」などと怒鳴りこんで来る人たちがいます。そういった場合、私たちは一応、対応はしますが、心の中では「こっちのほうが大きな問題で重要なんだよ」と思っているのです、その場をしのげればいいという、おごりな対応で、やり過ぎしてきました。

しかし、公的な活動となると、そうはいきません。公的な活動の特徴は、税金を使うということです。「当たり前じゃないか」と思われるかもしれませんが、税金には政策への賛否は書いてありません。したがって、税金を使うことで第一に考えなければならないのは、政策に反対する人の税金を使うということです。つまり、公園で炊き出しをやっていたときに、怒鳴りこんでくるあのおばちゃんのお金も使ってしまうことです。あのおばちゃんのお金を使わないで済むなら、それに越したことはないのですが、それはできません。

そうすると、何かしら生活困窮者施策を進めようとする、そういう方たちが「そんなことに税金を使うのだったら、私は税金を払いたくない」と言い出すかもしれない。ところが、実際に払わないとなると、国税局から差し押さえられる。これが公権力というものです。反対している人の税金を使ってしまう強制力を持っているというのが、公的なものの重みであり、公的なものの特徴です。「この指とまれ」方式で賛成する仲間たちだけでやっている民間の活動と、1人ひとり賛否が異なり、反対する人たちのお金も使うことになる公的な活動とは、根本的に違います。内閣府参与になって、私はこの根本的に違うという問題にぶつかりました。

内閣府参与として、私はいくつかの事業を手掛けることになったのですが、福祉的な事業でしたから、実際の窓口となる地方自治体に協力してもらわないとできません。私は厚生労働省とは当然かなり濃密なやり取りをしましたが、自治体とも直接やり取りをする必要がありました。実際にかかわってみると、厚生労働省よりもはるかに自治体の首長のほうが偏見が強かったです。今の社会に必要な政策として新しく手掛けようとした事業について、とにかく、自治体の首長たちが「うん」と言ってくれない。「おれたちを『うん』と言わせたいんだったら、もっと、やる内容を減らせ。減

らせない限り、うちの自治体は参加しないぞ」と言ってきます。理想通りやる内容にこだわって、結果的にやれなくなる、要するにゼロになってしまうか。それとも、ある程度、反対意見も組み込みながら妥協していったら、100点満点ではなくても、結果として10点でも20点でもいいのか、やるのか。そういった選択を迫られることになります。100点か90点かではなくて、0点なのか10点だけでもとるか、という選択になるわけです。

0点か10点かという選択のなかで、それでも0点よりはいいだろうということで、10点のことをやることになります。具体的には2009年の年末のワンストップサービスです。自治体の方たちは「『そこでは生活保護の申請を受け付けない』としない限り、参加しない」「『これはホームレス対策ではない』」ということを厚労省が記者会見等で鮮明にしない限り、参加しない」と言ってきました。そこで「これはホームレス対策ではありません」という形にして、自治体に参加してもらう道をとりました。

3 席を蹴るか、すべりこむか

そこで突きつけられ問題となるのは「席を蹴るか、すべりこむか」という選択です。たとえば、何かの検討委員会や審議会の委員になったとします。その委員会や審議会で進んでいく議論は、必ずしも100%自分の意に沿うものではないでしょう。その場合、私には「席を蹴って辞める」という選択肢があります。内閣参与のときも、何度か「辞めよう」と思ったことはありました。そこで席を蹴るかどうか、という問題です。

そこで席を蹴ると、それ以降はその場に私がいなくなって物事が進んでいきますから、0点になる可能性があります。その代わりに、席を蹴って辞めたことを、うまく世論喚起に活用できれば、もしかしたら状況を良くすることができるかもしれない。席を蹴らずに残ると、その不十分な点についても自分は責任を負うことになります。だけれども、ゼロではなく、1割なり2割なり、自分の意見をすべりこませることはできる。常にこのような選択を迫られることになります。

いま席を蹴って、世論喚起をして、世の中がついてくるだろうか。この状況をひっくり返すほどの力を持ち得るだろうか。確かに、辞めたその日は、マスコミは騒ぐだろう。ごく一部「そうだ、そうだ、何やってるんだ」と言ってくれる人が出てくれるだろう。だけれども、それでこの状況をひっくり返すほどに影響を与えることができるのかどうか。その際は、自分の力量の点検になります。自分の力量がどこまであるのか。自分が席を蹴るという行動に社会的に喚起するだけの力があるのか。それだけの注目を集められるのか。そういうことをいつも考えながら、「ここで引くのか、残るのか」という選択の繰り返しです。私は2回、内閣府参与になったのですが、結局、1回目は3カ月で辞め、2回目は1年9カ月で辞めることとなりました。

4 理解を広げる ←→ 聞く耳を持ってもらう

公的な事業は、事業に反対する人の税金を使うという性格を持っています。そのためには、多数派の多くの人に共感してもらう、聞く耳を持ってもらう必要があります。それが無い状況のまま

は物事は進まない。公的な事業はできません。これが内閣府参与を3年やってきた私の実感です。

これまでの民間のNPO活動では、貧困問題を語り、生活困窮者支援を長年やってきました。本を書いて出して何十万部か売れたし、テレビにも出て語り、理解してくれる人は相当多くなり、貧困問題への理解や共感も広がったと思います。でも、仮にそれが100万人だとしても、人口のわずか1%です。1%の人たちが「そうだ、そうだ」と言ってくれても、99%の人々は関心もないし、興味もないし、どちらかと言うと生活困窮者支援には批判的である。そういった状況であれば、公的な貧困対策など政策的なことは何も進まない。それが公的な事業の難しいところです。民間の活動であれば、100万人の理解者や応援団がいたらかなりのことが進みます。それが、私的な活動と公的な活動の違いであり、公的な活動の難しさです。

その問題にぶつかり、私は、いかに外側に広げていくか、ということを考えるようになりました。私は「理解を広げる」という言葉はあまり使いません。なぜかというと、「理解を広げる」というのは、内側から広げていくイメージがあるからです。100万人が101万人になったら良かったというイメージです。近い人から説得して仲間に入れていく、増やしていく。これは、私的な民間の活動をするうえでは重要で、私もそうやって活動をしてきました。今でも民間の活動をするときには「理解を広げる」活動をします。しかし、公的な活動となると、政策的なレベルでいうと、少し違います。

私は「聞く耳を持ってもらう」というスタンスでいます。「聞く耳を持ってもらう」というのは、外の人が私の訴えを聞いてくれるというイメージです。仲間になってもらわなくていい。賛成してくれなくてもいい。せめて強い反対をしないでほしい。賛成はしないが、そういう政策もあってもいい、無駄ではないと思ってくれること。反対はしないという程度でいいので、話を聞いてもらう、外側に広げていくというイメージです。

内閣府参与を辞めてから2年半近くたちます。その間、私がやってきたのは、市民運動や社会運動の内側の人たちと話をするだけでなく、その外側にいる、なるべく遠くにいる人たちと、話をする心を掛けてきました。たとえば、ITベンチャーの企業の社長は、こういう問題をどう見ているのか。あるいはヘアスタイリストの人は、こういう問題をどう見ているのか。いわゆる外側の人たちは、どういうふうに見て、社会問題を感じているのか。どういった論理の組み立てをするのか。対話をしながら、そういうところを探って、外側の人たちの意見を聞き、どうすれば私たちの意見にも聞く耳をもってもらえるのか、考えることを繰り返してきました。

日本には約1億2,000万人の人口がいますが、私にいちばん意見の近い人から遠い人まで、縦に並べたとします。一緒に活動をやっているような人たちは、例えば意見の近い100人くらいでしょう。「そうだ、そうだ」と共感したり応援してくれる人は、50万人、10万人、100万人くらいでしょうか。そういう人たちは私と近い意見をもっているわけですが、そういう人たちとばかり話すのではなく、人口のちょうど真ん中あたり、6,000万人目ぐらいにいる人たちに向けて言葉をかけていくというイメージで、物事を話すようにしています。そうでなければ、少なくとも政策的なレベルで働きかけていくことは難しい、そう感じているからです。

おわりに

最後に、趣旨説明にも触れられていた具体的な政策と政治の関係についてお話しします。

反貧困運動が具体的な制度・政策・法律に結びついた事例として「パーソナル・サポート」「よりそいホットライン」「生活困窮者自立支援法」「子どもの貧困対策推進法」が挙げられていましたが、私が主に関わったのは前者の三つです。そのなかでもいちばん厳しかったのは生活困窮者自立支援法でした。2012年の春、ある人気芸人のお母さんが生活保護を受けているとセンセーショナルな話題となり、それ以降、生活保護制度が批判にさらされました。

2012年12月の選挙で、自民党が政権復帰を果たすわけですが、このときの自民党は、生活保護費を一律8,000億円削減することを公約に掲げました。公約を掲げて選挙の審判を受けて与党になったわけですから、生活保護費は8,000億円削減されてもおかしくなかったわけです。一方で、私たちは生活困窮者自立支援法を準備していました。

2012年7月、8月、9月に、私たちは、生活保護と生活困窮者自立支援法を抱き合わせで話を持っていくという構成を立てました。なぜかという、当時すでに選挙があるだろうということはわかっていて、そうなれば再度の政権交代で自民党が与党になることも予測できました。当時の雰囲気を出していただけだと思いますが「民主党はダメだ、どうしようもない」という雰囲気が浸透していたからです。

私は、生活保護基準の切り下げ、生活保護費の削減、生活保護法の改正には反対でした。しかしながら、そちらは反対で、自立支援法は賛成だという戦略は良くないと考えました。二つ別々に問題を立てたら、生活保護の切り下げは行われて、法改正もより厳しく行われる一方で、自立支援法は切り捨てられることがわかっていましたからです。それゆえ我々は「この二つは抱き合わせですよ」と問題を立てたわけです。「生活保護を切り刻むだけでは耐えられません。世論の批判が始まるかもしれません」「こちらを切るなら、せめてこちらは通しておかないとまずいですよ」それが、今後、与党になるであろう人たちへの訴え方でした。生活保護の切り下げを止めるという選択肢は、事実上なかったからです。そういった選択肢がないなかで、では、両方抱き合わせにして何とか自立支援法だけでも生き残らせるのか。それとも、切り下げは決定し、自立支援法は葬り去られるのか。生活保護の切り下げを止めるという選択肢がないなかで、この二つの選択肢のうち、どちらを取るかの判断でした。

この判断は、結果的に、生活保護の切り下げを認めることとなります。それは、ある程度、仕方ありません。法案の採決も、事実上セットで行われました。どちらに転んでも100点とは言えない選択のなかで、どちらを取るのか。その判断が突きつけられる状況が、繰り返し、繰り返し、現れるという経験をしました。

自分が、このような矛盾を背負うような形でなく、運動を進めるためには、世論を喚起するしかありません。理解者だけに話をして、仲間内だけで凝り固まっていたら、世論は動かず、状況は動きません。したがって、政策を推進したり立案する当事者になったり、公的なものに携わる者になったときに、自分が矛盾を背負わなくていいようにするためには、どうすればいいか。なるべく広く

外側の人たちに声を届ける，聞く耳を持ってもらう。そうすることで状況や世論を整えていく。そうでないと，今後もまた自分のなかで矛盾を背負うことになると思うからです。

民主党政権は3年3カ月で終わりました。その前の日本新党は8カ月の政権でした。自社さ政権もありましたが，常に，ごく短命で終わっています。その前の新自由クラブは結果的に10年もちましたが，崩壊していきました。政権交代という状況はこれから何年後に来るかわかりませんが，状況が動いたときに，同じ失敗をしないようにする。そのためには，社会運動と政治，民間の活動と公的な活動，その関係の取り方が重要だろうと，自分の経験から思っています。

(ゆあさ・まこと 社会活動家・法政大学教授)

参考文献

湯浅誠 (2012) 『ヒーローを待っていても世界は変わらない』朝日新聞出版社